

仕 様 書

1 件名 軽自動車（動物収容運搬車）

2 品名及び数量

軽自動車（動物収容運搬車） 1 台

3 車種等 軽四輪ライトバン又は軽四輪パネルバン

C V T 4 W D 6 6 0 c c

4 付属品等

フロアマット、停止表示板、バックブザー、サイドバイザー、カーエアコン（純正品）、ラジオ、非常用信号用具（発煙筒、赤旗）

5 ボディカラー 白色

6 車両概要

本車両は、広島市健康福祉局動物愛護センターで使用する動物収容運搬車で、運転席後部と後部荷室（以下「動物収容室」という。）との間に仕切り壁を取り付け、定員を2人乗りとし、下記7の架装を施すものとする。

7 架装内容

- (1) 運転席と動物収容室との間に、ステンレス製の間仕切りの壁（窓付）を取り付け、動物収容室側に窓を保護する保護棒を取り付けること。
- (2) 動物収容室の後方には外から中を見渡せるバックドア（窓付）を設け、窓を保護する保護棒を取り付けること。熱線取付配線部がある場合は、保護カバー等により脱落防止処理をすること。
- (3) 動物収容室の左右両側面に窓がある場合は、成形鉄板を取り付けること。
- (4) 動物収容室の内壁の表面は、平滑で清掃が容易な材質とすること。
- (5) 動物収容室の床面、左右両側面及びバックドア面に、ステンレス（板厚1ミリ。ただし、バックドアは板厚0.8ミリ）板張り架装をすること。ステンレス板張り架装の範囲は、床面は全面、左右両側面は床上500ミリまで、バックドア面は窓下の高さまでとする。
- (6) 動物収容室の床から天井までの高さは、1,200ミリ以上とすること。
- (7) 動物収容室の側面間の幅は、1,100ミリ以上とすること。
- (8) 動物収容室の運転席側間仕切りからバックドアまでの奥行は、1,700ミリ以上とすること。
- (9) 動物収容室のステンレス床面に水抜き穴（四方四カ所）を取り付けること。
- (10) 動物収容室に右側面前方に換気扇を1カ所取り付けること。
- (11) 動物収容室の側面にベンチレーターを3カ所取り付けること。
- (12) 動物収容室床に取り外し可能な木製スノコ（板厚15ミリ）を取り付けること。
- (13) 動物収容室内の右側面に犬を固定するための枠を取り付けること（別添写真参照）。
- (14) 動物収容室内の右側面に吹き矢固定用フックを4カ所（2本分）取り付けること。

(15) 動物収容室内の後方両側面に犬の引綱を掛けるためのフックを取り付けること。

8 検査

車両は、道路運送車両法に基づく保安上の規格基準に適合したものであって、本市職員の行う検査及び試運転に合格したものに限る。

なお、試運転に要する燃料費は納入者の負担とする。

9 登録

本市名義で、納入期限までに納入者が完了すること。

なお、新規登録に要する経費のうち、本市で負担するものは、自動車重量税、自動車検査登録印紙、自動車損害賠償責任保険料及び情報管理預託金並びにこれらの預託金に関する料金で、これ以外に要する諸経費については、納入者の負担とする。

10 保証

メーカー発行の保証書とする。ただし、納入者（又は製造者）の責に帰する理由により不良個所が生じた場合、直ちに無償で取替又は補修その他必要な措置を講じること。

11 納入場所

広島市中区富士見町11番27号

広島市動物愛護センター

12 納入期限

令和9年2月28日

13 その他

(1) 本仕様書に疑義を生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、本市及び納入者双方が協議のうえ、決定するものとする。

(2) 車両は新車とする。中古車は不可。

(別添写真)



